

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入) 1F

事業所番号	4071201133		
法人名	有限会社サライ		
事業所名	グループホームみんなの家		
所在地	福岡市西区能古324-1		
自己評価作成日	令和4年12月24日	評価結果確定日	令和5年3月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年2月1日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>能古島は海や森に囲まれた環境で自然に触れ合い、どこか懐かしいゆったりとした時間を感じる事が出来ます。能古島の環境を活かした行事、素麺流しや花見等を実施し地域の方々と交流を深める行事への参加の呼びかけや地域行事にも参加しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染予防で行事を開催出来なかったが、個別レクや行事自体を縮小して行い、感染予防対策の日々の中でも楽しんでいただけるよう支援を行っています。また、日々の生活の中でも本人の意志や自己決定を尊重し、思い通りに生活ができる環境作りに努め、理念である「笑顔のある暮らし」を取り組んでいます。</p>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホームみんなの家」は平成17年開設の2ユニットの事業所であり、姪浜渡船場よりフェリーで約10分程の自然豊かな能古島にある。感染症対策により、地域の行事参加や事業所行事への参加呼びかけはできていないが、職員は年2回の草取り等の清掃活動に参加し、昨年敬老の日には保育園児の訪問(玄関)がありプレゼントを頂いている。近所の方からや島内に住む職員から野菜や花、果物等の差し入れを頂くこともある。利用者は個別で海岸へ散歩に行ったり、アイランドパークへドライブに行ったり、個別レクとして体操やクイズを行ったりと利用者の方が毎日楽しく笑顔になれるよう職員は支援を行っている。制限のある暮らしの中で今できることを工夫しながら行い、日々の生活が活気あるものになるように職員は日々努めている。今後も地域福祉の拠点となり、活躍が期待される事業所である。</p>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1F: 管理者及び職員は施設理念の「笑顔のある暮らし」を共有し日々の業務に取り組んでいる。理念を常に意識できるよう、事務所や玄関に掲示している。2F: 施設理念の「笑顔のある暮らし」を事務所や廊下に掲示している。業務に意識し理念に基づいた行動に取り組んでいる。	法人理念と事業所独自の理念がある。理念は玄関、廊下や事務所等常に目のつく所に掲示、月1回の合同会議で職員間で話し合いを行い共有を図り、日々業務の中でも職員同士が声掛けや振り返りを行い、理念を意識した支援を心掛け「笑顔のある暮らし」の実践に繋げている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	1F: 新型コロナウイルス感染症予防対策の為地域との交流の支援はできていない。2F: 施設理念の「笑顔のある暮らし」を事務所や廊下に掲示している。業務に意識し理念に基づいた行動に取り組んでいる。	自治会に加入しており、年2回の草取り等の清掃活動に職員が参加している。他の行事参加は感染症対策のためできていないが、昨年の敬老の日には保育園園児の訪問ありプレゼントを頂くなど交流している。又、近所の人からの野菜や果物、花の届けものもあり、地域の方と良好な関係ができています。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	1F: 新型コロナウイルス感染症予防対策の為、地域中学生の福祉体験の受け入れや認知症サポーター等の研修に参加できていない。2F: 新型コロナウイルス感染症予防対策の為、運営推進会議、福祉体験の受け入れや認知症サポート等の研修に参加できていない。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1F: 新型コロナウイルス感染予防対策の為、施設での運営推進会議の開催は中止をしている。ご家族、地域の代表の方々には議案書、報告書を郵送し意見や要望、質問等に取り組みサービス向上に活かしている。2F: 新型コロナウイルス感染予防の為開催が出来ていない。	感染症対策のために会議は事業所職員内で行い、活動報告や事故報告、意見や要望等報告を載せた議事録を2ヶ月に1回、町内会長や民生委員、地域包括職員、公民館、市指導係、駐在所、後見人、家族等に郵送している。ハガキを同封し、書面により意見や質問、要望等を聞き、サービス向上に活かしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	1F: 生活保護受給の入居者については、支援内容を区役所担当者へ郵送している。また、受給開始や廃止の場合においても協力体制を整えている。2F: 生活保護受給の入居者についての支援を区役所担当者へケアプランを郵送している。また、受給の開始や廃止の場合においても協力体制を整えている。	運営推進会議議事録は毎回郵送している。介護保険更新申請なども郵送で行っている。日頃より、市に対しては利用者の実情報告や相談をし、感染症対策においても相談に乗ってもらっており、積極的に関わりを持ち、協力関係を築いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	1F2F: 身体拘束防止委員会を定期的に行い内部研修や施設内の身体拘束の状況の把握、身体拘束廃止の見直しを行っている。緊急性がある3要件を満たす場合は、家族へ報告し同意を得て実施している。実施後は状況を見極め身体拘束を取りやめられないか担当者及び身体拘束委員会で検討している。	身体拘束に関するマニュアルあり、身体拘束防止委員会は3ヶ月に1回、合同会議と合わせて勉強会を行い、資料等は回覧を行っている。以前は転倒の危険性のある方に対し家族同意のもとでサイドレールを使用することもあったが現在は、職員は常に利用者の意向を理解し、身体拘束に対する知識や確認を行っている。

グループホームみんなの家1F]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	1F2F:新型コロナウイルス感染症予防の為外部研修に参加できない為、施設での内部研修を実施し職員へ情報を共有し意識を高めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1F2F:新型コロナウイルス感染症予防の為外部研修に参加できない為、施設での内部研修を実施し情報を共有し意識を高めている。また現在後見人制度を利用している入居者については後見人との報告、連絡、相談し支援している。	現在4名の方が制度を利用している。権利擁護に関する説明は必要に応じて行われ、パンフレットは目に付きやすい玄関に常備されている。社協が行う研修もリモートで担当者が受け、合同会議で勉強会を行い、各職員は制度の理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	1F: 本人、ご家族に解り易く丁寧に説明を行い契約、解約に誤認、誤解が生じないように注意を払っている。契約後も質問、要望等があればその都度話し理解、納得して頂けるよう努めている。2F: 契約の締結や解約の際には本人、家族に解りやすいように説明し誤認や誤解が生じないように注意を払っている。本人、家族の要望がある場合はそれを汲み取りサービスとして提供するように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1F2F:運営推進会議の報告書に質問、要望の葉書を同封し集約を合同会議時に報告、周知し反省や改善に向け施設運営やサービス向上に努めている。また、質問や要望等の取り組みについては後日、書面にて報告としている。	運営推進会議の議事録郵送時に同封するハガキによる返信や電話等で意見や要望等を聞いている。意見や要望等は合同会議で報告し話し合いを行い、取り組み状況は次回の運営推進会議議事録で報告している。家族訪問は感染症対策により制限しているが、毎月1回担当者が写真付きのお便りを出し、生活状況を報告している。	意見箱は玄関に設置されているが、意見は入っていないとのこと。お便り送付時に一筆便のようなものを入れ、今後訪問の際に意見を入れやすくするなど工夫されてみてはどうだろうか。又、以前行われていたアンケートも再開されることも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1F: 合同会議時や日々の業務の中で意見等を聞く機会を設け集約した内容を取締役に報告し協力、依頼を行い反映させている。2F: 本社会議で話し合った内容を合同会議時に議題として話し合い、職員の意見や提案、協力等を依頼し運営に反映させている。	月1回合同会議あり、職員からの意見や要望、提案等がなされ、積極的に意見交換ができています。日々の業務の中でも施設長や管理者に意見や要望を伝える機会があり、備品購入など迅速に行われており、常に職員の意見や提案が運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1F2F:資格取得や研修参加の要望があればシフトを考慮し、毎月の希望休、有給の要望を可能なシフトに反映している。また、職員へ処遇改善手当を毎月の給与に加算し年2回個人評価表を活用し給与に反映している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	1F: 面接の際は、性別、年齢、学歴に関わらず入社希望者のスキルや人柄に重点を置き採用している。また職員の能力を活かせるよう、できる限り管理職がサポートを行い能力を発揮できる環境作りや勤務体制の構築に努めている。2F: 採用面接は、スキルや人柄に重点を置きまた職員の能力を活かせるように、できる限り管理職がサポートを行い能力が発揮できる環境づくりや勤務体制に努めている。	男女の割合は半々であり、30～60代の年代の方が勤務されている。休憩時間や休憩場所は確保され希望休もとれる。日頃より施設長や管理者にその都度相談することができ、職員間のコミュニケーションも良好、職員個々の得意な分野で能力を活かし業務に取り組むことができています。外部研修はリモート等を活用し積極的に参加している。	

グループホームみんなの家1F]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	1F:施設内外の研修を通じて言葉遣いや態度、行動について職員に人権教育を行ない日々の支援の中で注意し合える環境作りに努め業務に取り組んでいる。 2F:入居者に対する人権を尊重する為に、施設内外の研修を通じて言葉遣い、態度、行動について職員等に人権教育を行い入居者、家族、職員同士に対する尊重を考慮し日々の業務に取り組んでいる。	動画視聴やリモートにより外部研修を受講し、研修に参加した職員が合同会議などで全職員に報告行い、情報を共有している。内部研修も管理者が資料作成し行っている。日々業務内でも、その都度施設長や管理者が声掛け等により人権教育や啓発活動に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1F:職員の力量を把握し、研修の参加を促している。研修の資料は全職員が閲覧できるように、報告書と一緒に回覧し情報共有を図っている。会議時内部研修を実施しスキルアップへ繋げるよう努めている。 2F:職員の力量や状況を判断し研修への参加を促している。研修資料は職員が閲覧できるように回覧し、情報の共有を図っている。合同会議時の内部研修を兼ねた勉強会を実施し学びやすい環境を考慮している。今年はコロナの為外部研修は少ないが、リモート		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	1F2F:西区のグループホーム情報交換会に定期的に参加し勉強会や研修等を企画した内容に取り組んでいる。今年はコロナの為参加出来ていないが、SNSを利用し相談や入居者情報のやり取りをしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	1F2F:困っている事や不安等について傾聴しゆっくりと時間を掛けて信頼関係を築く努力を行っている。また、安心できる生活を送ることができるように環境作りにも配慮している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	1F2F:入居前は面談を行いご家族の困っている事、不安や要望を傾聴し安心できる生活となるようにサービスの提案を行っている。サービス導入後も生活の様子を報告し信頼できる環境を作っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	1F:本人、ご家族のおかれている状況を理解し各担当者とその時点で何が必要かを見極め可能な限り支援している。2F:本人、ご家族のおかれている状況を理解し、各担当者と早急に必要なサービスを見極め、支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1F:本人の出来る事と出来ない事を見極め出来る事(お盆拭き、洗濯物たたみ等)は手伝って頂き生活の一部として協力して頂いている。2F:職員は生活歴や経験、情報を共有し生活する中で出来る事(洗濯物たたみ、野菜の皮むき)を手伝って頂きお互い支え合える関係を築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	1F2F:コロナウイルス感染症の為家族との面会は状況を見極めて支援している。日常の様子を電話での報告、リモート又は毎月の生活状況報告書を郵送している。また、他科受診時には付き添い家族と共に本人を支え信頼関係が築けるよう努めている。		

グループホームみんなの家1F]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	1F:ご家族や知人の面会の際には、居室やリビングでゆっくりと交流の時間をもてるよう環境作りに努めている。また、施設の行事には地域の方を招待し、社交的な場となるよう支援している。現在コロナの為面会や行事は中止しているが、終息となれば再開していく。	感染症対策により、家族訪問は電話予約し短時間で玄関で行っている。訪問できるかは運営推進会議議事録送付時にお知らせしている。訪問は制限あるが、知り合いからの電話が掛かってきたり、法事等は家族と一緒に外出され参加されている。制限ある中でも職員は馴染みの人や場所との関係が途切れないように工夫しながら支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1F:入居者同士の会話が弾まず、一方的だったり会話が聞き取れず困っている時は、職員が間に入る事で会話が楽しめるように支援している。2F:入居者同士が生活の中で保有能力を活かし洗濯物たたみ、野菜の皮むき、居室や廊下の掃除等を行い支え合う場面がみられている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	1F:他事業所のサービスを受ける際は、当施設のアセスメント、ケアプラン等の情報提供を行い今後のサービスがスムーズに実施できるよう連携を図り、ご家族からの問い合わせや相談があった場合も対応し支援している。2F:他事業者のサービスを受ける際には、当施設のアセスメント、ケアプランや医療情報の提供を行い今後のサービスに実施できる様に連携を図っている。必要に応じて本人、家族をフォローし相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1F:認知症の症状が比較的軽い入居者には直接意向を確認している。認知症の症状で意思の疎通や意向の確認が十分にできない場合は、家族、主治医、介護職と意見を共有し本人の意向であろうものにできる限り近づけるよう努めている。2F:ご家族、本人の希望や意向を聞きアセスメントを行っている。アセスメント、モニタリングを有効活用し本人、家族の意向や希望を聞き取り介護計画に反映している。本人の意向や希望の確認が困難な場合には、職員や家族周囲関係者へ聞き取り焦点を合わせてその人らしさに配慮している。	入居前面談で管理者やケアマネジャーが本人、家族から聞き取りを行い、前任ケアマネジャーやかかりつけ医などからも情報収集を行い、意向の把握に努めている。アセスメントは通常半年に1回、状態変化時はその都度行っている。意思疎通が難しい方は、担当職員から話を聞いたり、日々表情や仕草等観察し意向の把握に努め、カンファレンス時に情報共有を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	1F:入居時には、本人へのアセスメントと併せて家族・前任ケアマネ・かかりつけ医など各関係者へ情報収集を行いこれまでの暮らしと環境を把握するよう努めている。2F:入居の際には本人、家族及び各関係者へ聞き取りを行うと共に介護計画書等の資料の情報収集する事で、これまでの暮らしを把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1F:各入居者の生活のルーティンや特徴を把握する為、日々の様子(排泄・食事など)が与える影響を観察している。残存機能の維持の為に歩行付き添いや生活リハビリを支援を行っている。2F:残存機能を生かした(編み物、スクラッチアート)一日の過ごし方を支援し健康維持に努め訪問診療との連携で支援している。レクリエーションを毎日実施し(合唱、しりとり、体操)参加されている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1F:月一回のケアカンファレンスと朝夕の申し送り時のショートカンファレンスを活用し本人・家族の意向と主治医・介護職各関係者の意見をすり合わせ変化する意向や症状に沿った介護計画を作成している。2F:ケアカンファレンスに加え入居者の状況の変化に応じてモニタリングを実施しケアプランに反映させ、介護計画書の見直しを行っている。月一回生活状況報告を家族、後継人に郵送し情報を発信している。	ケアプラン実施表を作成し、毎日チェックし記録している。モニタリングは3ヶ月に1回行い、状態変化時はその都度行っている。家族には担当職員より月1回お便りにて状況報告し、要望等も聞き取り行いケアプラン作成に繋げている。各職員、情報を共有しプラン内容を理解、把握しており、プランに基づくケアを日々行っている。	

グループホームみんなの家1F]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1F:介護記録、ワカワカ実施表、看護記録を基にカンファレンスを行い職員間で情報共有すると共に実践を振り返り介護計画の見直しに活用している。 2F:日常の様子(排泄、食事、バイタル等)を介護日誌に記入し職員間で情報を共有している。毎月家族へ生活状況報告書を郵送し、日頃の様子を報告している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	1F:本人の症状の変化によってニーズも変化する、また家族にも変化があることを理解し、サービスの変更や各関係者と協働して新しいサービスの展開を検討している。2F:朝の申し送り時、報告、連絡、相談を行いニーズが発生した場合早急にカンファレンスを開き解決に向けた取り組みを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	1F:コロナウイルス感染症の為に地域行事への参加は出来ていないが、公民館だより・駐在所だよりなど地域配布物で地域行事を把握している。地域住民からの野菜や花の差し入れを頂き季節感を感じる豊かな暮らしの支援を行っている。2F:今年度はコロナの為地域との関わりが減ったが島内の方々から野菜や花を頂き、豊かな暮らしを楽しみ、繋がりのある支援を維持している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1F:本人、ご家族の希望を取り入れかかりつけ医との信頼関係を構築できるように支援している。特変時は、かかりつけ医に相談し専門医が必要な場合は他科受診の支援をしている。2F:かかりつけ医との関係が維持できるようにサポートを行っている。また、本氏の安定した医療が継続できるように、かかりつけ医から往診医への移行の説明があれば情報の支援をしている。	かかりつけ医は本人、家族の意向を確認し訪問診療を行う病院を利用している。通院等他科受診の際には、家族支援をお願いし、担当職員は必ず付き添い支援している。受診結果は介護日誌に記録し全職員が情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1F2F:入居者に医療的、心理的变化がみられる時には施設看護師や往診看護師へ報告し介護、看護が連携で支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	1F2F:入退院の際には入院先の医師、看護師、MCWと情報を共有し退院後の生活に安心が得られる支援を行っている。家族がいる方は状況を確認しながら本氏の支援を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	1F2F:入居者が重度化した場合には、かかりつけ医や往診医、家族、職員とカンファレンスを行い家族の意向を確認し入居者の方が最期まで人間らしく尊厳を保ち安らかな死期を迎えられるように、スタッフが力を合わせケアに努めている。入居の際には、「看取り介護指針」を提示し看取り介護を視野に入れた支援の説明を行い同意を得ている。	現在利用者4、5名の方に対し看取りケアを行っている。看取りに関しては入居時に説明し本人、家族の意向を確認、把握し同意を得ており、折に触れて家族へ説明を行い、重度化や状態変化時には再度意向の確認を行っている。職員は勉強会や研修参加により、理解や知識を高め、看取りの際に対応できるように努めている。	

グループホームみんなの家1F]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	1F2F:事故発生時や緊急時の連絡対応方法についてマニュアルを作成している。避難訓練時にAED訓練を行い消防署職員の指導を受けている。また応急手当、初期対応の訓練を行い全職員が対応できるよう努めている。また、新型コロナウイルス感染症マニュアルも作成し感染予防方法や感染者発生時の対応手順を周知している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1F:緊急時や災害時の対応マニュアルを作成している。年2回日中、夜間帯を想定し消防署の指導を受け避難訓練を実施している。また、全職員が緊急時に的確に使用できるようAED,担架実践訓練を重ねている。新型コロナウイルス感染予防の為運営推進会議を中止しており、地域への公開はできていない。2F:緊急時や災害時のマニュアルを作成している。年2回日中、夜間帯を想定し避難訓練を消防署の指導を受けて定期的に行っている。	災害時マニュアルあり、災害担当職員も2名おり、年2回の避難訓練を消防署や消防団の協力により行っている。以前は運営推進会議時に地域の方に参加を呼びかけ訓練を行い、地域の防災訓練に職員が参加していた。備蓄品として御飯やパン、缶詰等の食糧や水等が3日分程準備している。	今後、感染症等状況が落ち着いた際には、事業所内での訓練に地域の方の参加の呼びかけや地域訓練に職員の方が参加されることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1F:本氏の人格を尊重しプライバシーを損ねない言葉遣いや対応を職員一同周知し一人ひとりの人権を守れるよう取り組んでいる。職員会議時適切な言葉遣いへの対応について話し合っている。2F:言葉遣いに気を付け一人ひとりの人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない対応を心掛けている。職員会議時も職員、入居者等への言葉遣いを議題として話し合い人権を守れるよう取り組んでいる。	接遇やプライバシーに関し、担当職員が作成した資料により合同会議などで話し合いされ、又、日頃より施設長や管理者より気が付いた時に声掛けし、言葉遣い等意識しながら業務にあたっている。トイレ誘導時の声掛けや見守りは自尊心に配慮した対応を心掛けている。写真掲示や利用に関しては同意書を家族と取り交わしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1F:入居者の意思を尊重し趣味、嗜好品を把握する事で入居者自ら選択、決定できるように働きかけている。また、生活の中で、表情や仕草を注意深く汲み取り、気持ちを受け入れるよう心掛けている。2F:外出や買い物等個々の要望を日々の生活の中から表情や仕草を注意深く、汲み取り自身の意思で決定できるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1F:2F:本人の体調やペースを把握しそれに合わせた生活が出来るように支援している。意思決定出来る方はできる限り本人の要望に沿った暮らしを心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1F:2F:本人の好みを尊重しその方にあった服装や整髪の手だしなみを支援している。また、訪問理美容を隔月で依頼し清潔感を保っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1F:入居者の保有能力に合わせて食べやすく刻んだり、ミキサーなどで提供の仕方を変えている。また嚥下状態が悪い方には飲み物にトロミをつけるなど工夫をしている。準備や配膳は難しいが、意欲を示される方には保有能力に応じてお盆拭きなどの協力をしてもらっている。2F:入居者の保有能力に応じて調理補助をお願いしている。また、食器洗い、洗濯物たたみ等も手伝って頂いている。コロナの為施設行事は出来ないが、節句や元旦には入居者の方々が喜んで頂けるような料理を作り提供している。	食材業者による献立の物を各ユニットで利用者の方の好みや食べやすさに配慮し調理方法の工夫やアレンジをして提供している。誕生会等行事食は食事が楽しい物になるよう利用者の好きな物や希望されるものを取り入れ職員が献立から買い出し、調理を行い提供している。盛り付けやトレー拭き等利用者のできることはお手伝いして頂いている。	

グループホームみんなの家1F]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1F: 配食サービスにて栄養バランスの管理、摂取状態に応じた食事形態、水分補給の支援を行っている。入居者個々の食事摂取量(水分摂取量)を記録し栄養状態を確認している。2F: 配食サービスにて、栄養士がバランスを考えた献立に沿った調理を行っている。また、入居者それぞれの状況に応じ、形態や摂取量、水分量の確認としている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1F: 毎食後口腔ケアを行い残渣物等を除去、入居者の口腔内の状況を把握し支援している。必要性がある方は受診や訪問歯科にて清潔保持に努めている。2F: 各入居者の口腔ケアの状況を把握し介助により支援を行っている。また、定期的な受診が必要な方は訪問歯科や受診にお連れし、清潔保持のケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1F: 排泄チェック表や記録を確認する事で個々の排泄パターンを把握し自立した排泄に向けた支援を行っている。また、便座での座位保持ができる方はトイレに誘導する事で、排泄の失敗やおむつの使用を減らすよう努めている。2F: 時間誘導を行い入居者の排泄パターンや習慣を把握しトイレで排泄し失敗やおむつの使用を減らしている。ポータブルトイレが必要な方は、居室に設置し安心して排泄できるよう支援している。	各ユニットで排泄チェック表があり、毎日の排泄状況やパッド使用数、排便の有無等が記入されている。職員は排泄状況を把握し、排泄サインを見逃さず、状態を見て声掛けやトイレ誘導を行っている。パターン把握によりパッド使用が少なくなるなど改善にも繋がっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1F: 食事やおやつ時に果物、芋、乳製品を取り入れる事で便秘予防に繋げている。排便困難な方は、主治医に相談し緩下剤で排便コントロールしている。2F: 出来るだけ食物繊維や乳製品を取って頂く為食事やおやつに提供している。体操や散歩にお連れし、便秘の予防に繋げている。排便困難な入居者は主治医の下緩下剤を使用し個々にあった支援を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1F2F: 毎日入浴可能となっているが、入居者の状況に合わせて希望に沿えるように配慮しつつ拒みがみられる場合は、声掛けや誘導方法を工夫し無理に勧める事はしないように努めている。	浴室は毎日入浴ができるよう準備されており、利用者の方は平均して週2、3回、毎日入浴される利用者の方もおられる。入浴拒否がある場合は声掛け等を工夫したり、時間をおき対応している。入浴時はコミュニケーションの場と捉え、普段できない話をしたり、又、皮膚の観察や身体状態のチェックを行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1F: 入居者の状況により、午前と午後居室での臥床できるように環境を整えている。また、安眠の対応として照明の明暗や寝具、室温の調整を行い精神的に落ち着けるよう支援している。2F: 入居者の日中の状況を把握し午睡の促しやレクリエーション、散歩等で活動力を増やし安眠できる環境づくりに努めている。また、安眠して頂けるよう照明や室温に配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1F2F: 各個人の介護記録に薬情を綴じ副作用、用法、用量について確認できるようにしている。変更がある時には、記録に記入し薬剤師の指導の下全スタッフ周知徹底できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1F: 入居者個々の残存能力を活かし役割を持った生活が送れるよう支援している。季節行事や誕生日会を企画している。コロナの為家族の参加案内は控えている。2F: 季節の行事や誕生日会等を企画し日頃と違った料理や、ノンアルコールを提供することで気分転換の支援を行っている。その都度記念写真を撮り廊下に貼り出し見て頂いている。家族へは、生活面が分かる生活状況報告書を毎月郵送している。		



グループホームみんなの家1F]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1F2F:コロナ感染予防の為外出行事を控えているが、気候が良い日は施設近辺を短時間散歩や車椅子の方も状況を確認し外気浴も取り入れている。	事業所全体での外出は行えていないが、1、2人個別で渡船場や海岸へ散歩に行ったり、アイランドパークドライブ等に行ったりしている。天気の良い日は1階テラスで日光浴を行い、できる範囲で外出支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	1F: 日常生活で必要であれば説明の下スタッフが代行で購入としている。また、他科受診時に購入物があれば一緒に付き添っている。その際の領収書は出納帳に記入し保管している。2F: 本人が必要とする物品等があれば意思に添い了解の下スタッフが代行して買い物を行っている。その際領収書は出納帳に記入し保管している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	1F: 現在対象者がいないが、今後新しい入居者の方が要望された場合は、対応する。ご家族へは、生活面が分かる生活状況報告書を毎月郵送している。2F: 本人からの要望がある時は、時間を考慮し電話して頂いている。また、手紙のやり取りが継続出来るよう支援している。家族へは生活面が分かるよう生活状況報告書を毎月郵送している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1F: 共有スペースは安全に配慮したバリアフリーとし快適に生活ができるようにしている。四季や行事が分かるように、節句の置物を飾り季節感を取り入れている。季節によっては光が強く、不快感を感じないようにカーテンを閉め配慮している。2F: 共有スペースは、バリアフリーで居室のドアに名札を設置し、認知しやすいよう配慮している。また、行事に関しては雛人形やクリスマスツリー等季節を感じ取れるように居心地の良い環境の提供に努めている。	感染症対策のためテーブル等各ユニットで工夫して配置されている。リビングには花が飾られてあったり、壁には行事の写真等が貼ってあり、季節を感じ取れるようになっており、又、温度調節等にも配慮され、利用者の方が快適に過ごせるように工夫されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1F: 見守りが必要な方は、安全面を考慮しリビングで過ごして頂き居室で休まれる際は、安全に配慮したマットセンサーや人感センサーを設置している。また、リビングにはソファを設置し自由に座れるようにしている。2F: リビングにソファを設置し入居者同士で過ごせる場所を提供している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	1F: 本人が安心できる環境になるように、本人の状況に応じて使い慣れた物や好みの物を設置、工夫し居心地の良い暮らしを支援している。2F: 家族との思い出の写真を飾り本人が安心し馴染みやすく、居心地良く過ごせるように支援している。	居室内はベッド、カーテン、エアコン、換気扇、クローゼットが備え付けられている。畳部屋もあり、これまでに使用し、使い慣れた椅子やテーブル、仏壇等を持ち込まれ、写真や手芸品等を飾り、利用者の方が落ち着いて、居心地よく過ごせる工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1F: 居室や廊下、トイレ等の日常動作のスペースには手すりを設置し、居室、トイレには解りやすいようにネームパネルを貼り安全に生活が送れるよう支援している。2F: 安全に配慮し、廊下やトイレ内に手すりを設置している。また、各居室やトイレにネームプレートを設置し、認知しやすいよう配慮している。		